



2026年6月26日

各 位

会 社 名 株式会社北川鉄工所
代表者名 代表取締役社長執行役員 岡野 帝男
(コード：6317 東証スタンダード)
問合せ先 常務執行役員経営管理本部長 北川 和紀
(TEL. 0847-45-4560)

従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与のための
第三者割当による自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年2月20日開催の取締役会において決議いたしました、当社従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての第三者割当による自己株式の処分について、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件の詳細は、2026年2月20日付「従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与のための第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2026年6月26日	2026年6月26日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>193,400株</u>	当社普通株式 <u>235,000株</u>
(3) 処分価額	1株につき1,802円	1株につき1,802円
(4) 処分総額	<u>348,506,800円</u>	<u>423,470,000円</u>
(5) 割当方法（割当先）	第三者割当の方法による (北川鉄工所自社株投資会 <u>193,400株</u>)	第三者割当の方法による (北川鉄工所自社株投資会 <u>235,000株</u>)

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、本制度に基づき譲渡制限付株式の付与を受けることに同意する従業員持株会の会員の数が確定したことによるものです。

以 上